

## 46 徳川期東日本における駆梅薫薬方に

ついて

中西 淳朗

大正十年(一九二二)に発刊された『衛生警察全書』

——菊池林作、伊藤尚賢共著、大日本衛生警察協会発行——を読むと、梅毒の水銀療法の方に薫薬方にもとづく吸煙療法(薫煙療法ともいう)がのつており次の如く記されている。

即ち「此療法は昔からあつた療法で、今日でも之を使う人はいくらでもある。これは軽粉を小捻子(コヨリ)の中に入れて火をつけ鼻の下から嗅ぐのである。此の方法は劇しき口内炎等の中毒を起こす故に、無論用うべからざる方法である。」と簡明にその評価にまで言及している。この記述の発見によって、徳川時代の患者に多用されたであろう本療法が第一次大戦後も用いられていたことが、はじめて明らかとなった。

平成十年(一九九八)に発刊された横浜市金沢区医師会編『金沢の開業医史』の中で松本龍二氏は、金沢区六浦の田中病院で大正前半期ごろに薫煙療法が行なわれていたという松本チヨさんの詳細な証言をのせ、さらに同区瀬戸の金龍禅院で近時発見された「医方卷石秘録——上毛・島鴻子漸選」の中に、吸煙に用うる紫雲條が収載されていることも記述されている。

演者は「医方卷石秘録」の全コピーに眼を通したところ、丹霞條という別の薫薬処方を見つけた。この処方は水戸藩医の原 南陽や本間棗軒が常用していたもので、鉛、水銀、沈香、朱砂、人参を含んでいる。

続いて平成十年夏に入手した古写本「長崎吉雄先生秘伝」を調べたところ、全く別の薫薬方が記載されていた。この処方方は百草霜と光明朱のみで、大麻楷霜と朱砂とかなる紫雲條に似るが、吸い方が紫雲條の如く葉巻状にくるんだ薬物を鼻孔にさしこみ火をつける方式ではなく、マドロスパイプ方式であることが注目された。この古写本は文政七年の写本で、天保八年に出羽庄内鶴ヶ岡の七日町の佐藤茂七の所有となっている。

吸煙して病気を治すという療法を多用した医師として永田徳本があげられる。彼は梅毒の薫薬に黒粉（水銀と鉛を合せたもの）と軽粉を主体にし香薬を配している。吸煙の方式としては、薬物を「研合せ艾葉に包みこめて火を点じ、一日に二三度も口に水を含んで嗅ぐべし。」という方式の外に、線香の形にした薬物を膝前で薫じ衣被をかぶって煙を吸入する方式も伝えられている。前出の六浦の田中病院では前者の吸煙方式を採用している。

三重県津市の山路家には「医方典」なる書があり、その中に薫臍方（薫濟方の誤記か）二方が収載されている。処方徳本に似て薬物は多種に及んでおり、榎 秀之口伝となっている。山路得二氏著の『医学の歴史と医方典』という小冊子によれば、正徳元年（一七一）に先祖の忠右衛門が京都の半井家で医学を修め「医方典」を書いたという。この山路家では幕末に半井玄英という医家に学んだこともあるというが、半井玄英という人物は『京都の医学史』に記載されていない。

東日本を大まかに京都より東と規定すると、吸煙療法の資料は現在までのところ信州下諏訪、水戸、六浦、庄

内鶴岡、三重の津の五ヶ所にあり、東日本に偏って認められたという結果となった。たゞし、これは演者の調査が西日本に及んでいないからかも知れない。

旭 憲吉、皆見省吾、岩熊 哲らの記載によると、西日本ではプレんキの薫蒸療法が吸煙療法より多く採用されていたという。

梅毒特に晩期の難治例に対する水銀剤の吸煙療法は長崎伝来と考えられるが、その源流が中国であるのか、ポルトガル・スペインに代表される南蛮であるのか、今のところ演者には判断に役立つ資料をもち合せていない。今後の課題としたい。

（神奈川県地方会）